



村内

点描

桜並木のある町内

相内地区のほぼ中央、十三道を左に折れると「吉野町」にさしかかる。

桜並木がさわやかな五月の風に葉裏をひるがえし、町内は静かなたたずまいを見せている。

ここはもともと木々の緑にめぐまれているところだが、三十五年、全村にさきがけて組織された「納税貯蓄組合」の提唱で六十本の桜が植えられた。

町内を「花と緑」で包もう、というねがいは五年後に実を結び、町内では毎年「桜まつり」を開いて観陸をはかつてきた。

ことは盛大に花火大会が行われ、桜まつりはこれまでにないにぎわいぶりだった。

花が散り、桜並木の町内はいま、ひっそりと葉桜の緑に包まれているが、色彩にとほしい村内では、ひとときわ緑のゆたかな町内である。

健康な村づくりを進めよう

第四回村民健康会議開く

保健意識の向上にちからを

健康をとおして、人間の生きる本質を考えよう
 うーと、第四回村民健康会議は、四月二十八日
 相内児童館で約百二十人が参加して開かれ、活
 発な討議が行われました。



会議は活発に意見交換が行われました

会議は高橋みちよ東北女子短大教授の「いのちをささえる食生活は健康にどんな影響をおよぼすか」と題する講演のあと、①健康と婦人会の役割(磯松婦人会 長村元せつさん)②一児の母親となつて(脇元の主婦 山田つせ子さん)③環境整備が果す健康面への役割(十三小PTA会長浜田春土さん)の体験発表があり、活発な意見交換が行われました。

村ではこれまでも保健衛生行政に力を入れてきましたが、いままで三大死因のトップをしめてきた脳卒中が最下位となり、七〇%に近かった成人病による全死近者も五三%にさがるなど、自らの健康を守る意識が定着しつつあります。

しかし、一方では総合検診に参加しない人たちの訪問調査では、境界域高血圧の人が男約四〇%、女一五

— 38 —

%で脳卒中で死ぬ人は少なくなつたが、脳卒中の前段階の人が三人に一人はいることも見逃すことができません。まだまだ健康意識が低いことも指摘され、四十九年に四年ぶりに乳児死ゼロを達成してはいるが、またしても死亡者が出るなど村の保健活動の効果が上つていない面もあります。

このため健康な村づくりを推し進めるため、村民の自主的な参加のもとに問題提起を求めていくことにしています。

村では今回の会議で提起された問題を保健活動に生かし、村民が積極的に参加できる保健行政を進めることにしています。

なお、当日「一児の母親」となつてと題して行われた山田つせ子さん(25)の体験発表は、水頭症の子を持つ母親の悩みをかかえながら、たくましく生きていくの責任においても子どもを立派に育てることをのべ、

集った人たちに大きな感銘をあたえ、同じ境遇にある多くの母親たちに勇気と自信を深めさせました。

声



四月二十八日、相内児童館で行われた第四回健康会議は、村当局の配慮が十分に回えます。しかし、時間的に多忙な時でのようなすばらしい催が多くなつたのが残念です。

東北女子短大の高橋先生をはじめ、諸先生の話もきくことながら、体験発表の山田さんに賛辞を送りたいと思います。

百人余の出席者の中でかわいいわが子の出産時から現在までの成長の過程を現実と語りかけ、私はとどめなく流れ出る涙のしまつに困るほどでした。

立派だった山田さんの発表

—健康会議に出席して—

最後に、とかくお祭り的に終る多くの会合のなかで今回の会議ほど有意義なものはないことをつけ加えておきます。

□係りから：この原稿をお寄せくださった一主婦の方、おところとお名前をお知らせください。

逆私共の方が勇気づけられている彼女を見習わなければいけないと、感心するばかりでした。

出席者の誰れしもが同じ思いで胸を打たれ、あの大きな拍手は山田夫妻への励ましの意味が多分に含まれていたと思えます。

私もその一人として淳司ちゃんとの今後の健康と両親に心から声援を送りたいと思えます。

どんな火も いやです 山はみどり好き



多い たばこの火の不始末

野も山もみどり一色にいつ

つまれましたが、まだまだ山火事の危険がいっぱいです。

山火事の原因はたばこの投げ捨てがもっとも多く、

たき火、マッチの燃えさし、火入れ、子どもの火遊びの順で多くなっています。原因の九五割までが、不注意と不始末によって起きています。

山はみどり好き いやです。野庁が決めた五一年度の標語です。山のルールを守り、みんなの力で山火事をなくしましょう。

山火事をなくすには
□たき火したあとの始末

を完全にすること。

□たばこのすいがらは必ず消すこと。

□自動車などで山へ入るとき、走行中窓からたばこのポイ投げはやめること。

□集団でハイキングするときは必ず防火責任者を定めること。

□火入れの許可は必ずとること。

山火事を発見したら
山火事を発見したときは

営林署の作業員かもよりの担当区事務所、消防署(団

)に知らせてください。

いち早く消防隊が出動し、

消火できるようにすることが被害を少くします。

ねんきん

国民年金では、家計が苦しかったり災害などでも、年金を受けられない人にも、年金を受けられる

よう保険料の納付を免除する制度があります。

この免除には、国民年

金の障害年金を受けている人や生活扶助を受けている人が免除される法定

保険料の免除申請は早目に

免除と、所得が少ないため保険料を納めることが困難な人が免除される申請免除とがあります。

法定免除は、届け出をすれば該当したときにさかのぼって免除されます。

法定免除は、届け出をすれば該当したときにさかのぼって免除されます。

が、申請免除は本人や家族の所得状況によって認められ、四月分の保険料から免除された場合は、

七月末日までに役場へ申請することが必要です。

なお、保険料を免除されたときは、将来受ける

老齢年金の額が低額となりますが、生活にようゆう

ができたときには十年間だけさかのぼってこの免除された期間の保険料を追納することもできます。

毎月25日は

消費生活苦情相談日

- ところ 役場会議室(和室)
- 相談員 物価モニター白川横子さん

農事メモ

農家のみなさんは、田植えが終わってほっとしていることと思います。しかし、稲作では田植え後の水管理が稲の生育に大きな影響をあてえます。

本村のように自然条件にめぐまれない地域での水管理は、保温が大切であることはもちろんですが、水のかけひきは気温に左右されやすいので、稲の生育と気象の変化に対応してやる必要があります。

そこで、田植えをしてから分けて最盛期までの水管理について考えてみますと、稲は二、三日たては新しい根が発生し、日を通って長くなり、五日から一週間ぐらいたん深く根を張って抜けなくなります。ですから活着期には深めに水をかけ、水温を高めることと決めなければなりません。このころの平均気温は最高20度Cから最低10度Cで、平均15度C前後ですから水深を5〜6センチぐらいにして水温の上昇をはかるようにしてください。稲が活着してから分けて最盛期までの期間は、気温の低い日(平均気温で15度C以下)は深水とし高い日(平均気温が20度C以上)は浅水にするように心がけ、水温を少しでも高くして稲が丈夫に生育するようにしてください。

田植後の水管理を十分に

文芸



俳句

桂川 木村 草花

春の雨今日も便り待ちにけり
春の海浮び近づく津軽富士
行く春や雨に暮れゆく津軽富士
酔っている人をさけつつ花の下
子を叱り淋しくなりぬ春の雨

太田 間山 杏陵

紙離に飴呈上す校の昼
峽の子ら右に左に春の雪
残雪や畔めぐりきて手袋とる
潮の香にふくらむ貝や蕨の葉
永き日や農婦が急ぐ橋の朱

川柳

相内 木村 一敏

土曜日の心は明日の運動会
妻病めば妻の有難み身にしみる
成績をほめればおこがいかいすぐねだる
今度こそやめるで一年すごし酒
百性はその日の仕事空できめ

短歌

桂川 木村 テイ子

このあたり海近かりらしバス窓に
吹きくる風やはまなすの匂いす
仕事より戻りし道の芽ぐむなる
木々に手をふれこの喜びを
来年は開田となるこの畑に
今年かぎりと葉の花匂う

税のはなし

今や自動車は、汽車やバスとならんで、私たちの交通の足となっています。

そこで、自動車を持った場合の税金についてみますと――

国税としては、物品税、自動車重量税が、地方税としては、自動車税、自動車取得税、軽自動車税があります。

自動車と税金

●また、自動車の燃料にかかる税金には、国税である揮発油税、地方道路税、石油ガス税と地方税である軽油引取税があります。

小型自家用乗用車で、車両重量550キログラム、1,200ccクラスのもの取得したときにかかる税金をひろって、その税額や税率をみますと次のとおりです。

- ▷ 物品税 (国税) 出荷価額の15パーセント
- ▷ 自動車重量税 (国税) 25,200円
- ▷ 自動車税 (県税) 27,500円
- ▷ 自動車取得税 (県税) 取得価額の5パーセント

なお、県税である自動車税の納期限は6月30日になっていますのでお忘れなく。また、軽自動車税は地方税法の一部改正により納期限4月30日が5月31日に変更になりました。

連載

★村民ひろば★

近代的な商店経営を

専ら 田中 忠司さん(41)

本村には専門的な店が少く、そのほとんどが副業的なものにとどまっています。したがって、経営面でもとんぶり? 勘定的な傾向を否めません。

商工会ではこうしたかたがたのために、随時、經理講習会や個別指導を行なっています。商店経営の近代化は、とりたてて店舗の拡張や改装にあるのではなく、ちよつとした工夫

と改善によって、店がそれなりに合理化されることにあります。店舗の診断をはじめ経営の相談にはいつでも応じております。



やめてほしい犬の放し飼いを

水産科 成田 勲さん(33)

私は毎月三日間、水道の検針で村内の各家庭を回ります。

メーターは大抵、家の裏側についていますが、突如?として現れる飼い犬には参ってしまいます。つないでいれば問題はなひのですが、まだまだ放し飼いが多く、噛みつかれたことも数回ありました。

つないでおけば番犬として役立つ犬も、放し飼いをすれば時に放つては人を噛んだり、庭園や畑を荒らすなど、他人にため家傷をかけるのですから――



他人にため家傷をかけるのですから――



台湾總統府の前で仲よく記念撮影

郵便局 だより



香港、マカオ、台北の旅楽しむ

簡保市浦海外旅行会で

一生にせめて一度は海外旅行を。
こんな夢を簡易保険で実現させようと、四十八年十一月に誕生した「簡保市浦海外旅行会」

一月に誕生した「簡保市浦海外旅行会」

■青山又一会
長■では、三月七日から十三日まで七日間の日程で待

望の海外旅行を実現させました。
参加者は一行七人でした。コースは香港、マカオ、台北を七日間で回り、初めて海外旅行を心ゆくまで楽しみました。

同会の会員は現在四十七人ですが、それぞれ簡易保険に加入し、毎月平均八千円の保険料をかけて配当金をたくわえ、旅行費用づくりに使っています。

旅行に参加した人たち

青山又一、カホル夫妻、三和孝徳、笹山七三郎、柏谷チヨ、青山唯一、ミエ夫妻。

会員になるには

新規に簡易保険に加入していただきます。(十年満期養老か十年払い込み十五年満期養老)

会員の特典

①旅行費用は簡保の配当金でまかない、満期保険金はそのまま財産づくりになります。

②簡保ローンを利用すれば入会して三年後に海外旅行が実現できます。(利息は年六%の低利)

③会員相互の親睦をはかるため錠ヶ間簡易保険保養センターに一泊二日の招待をいたします。

④会の運営は団体割引運元金を充当しますから入会費などはいりません。くわしいことは相内郵便局へお問い合わせください。

替の手続きは

お済みですか

定額貯金証書の確認を

郵便局では、四十九年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金の利息が、有利になる手続き(①)を取扱っています。

この取扱いは五十二年一月十三日までです。まだお済みでない方は、お手もとの貯金証書の日付をお確かめ下さい。郵便局にお持ちください。

手続きは簡単です。定額貯金証書をお近くの郵便局の窓口までお持ちいただければ、郵便局で「替」の表示をいたします。



「酒酔い運転事故はその地域の風土、習慣に起因するところが大きく、交通安全教育はあらゆる機会をとらえて行う必要がある」と思います。

ずつしりと重みのある口調だが、時折、ユーモアをまじえての話は座談のうまさのぞかせます。

新任の相内警察官駐在所
巡査部長 山本秀成さん(49)

民警一体を貫きたい

「義理、人情はあつてしかるべきですが、自動車運転しているときの酒だけはキツバリと断ちきってほしいものです。とりかえしのつかない事故を起して義理が立つはずがありません」

弘前市独狐(旧高杉村)の生れで二十七年四月、青森県巡査を拝命、三沢、むつ、五所川原各署を経て、金木署へは四十七年四月に着任、本村へは先月、となりの内海駐在所から赴任したばかりです。



市浦の第一印象については、どことなく質素だが、これまで接した人たちはみんな明るく、ほがらかだったという。そして、担当区域は広いが、一人でも多くの人々と接触を保ちながら「民警一体」の姿勢をつらぬき、交通問題をまずとした治安維持にとめたという。



故三和兵吉君の碑

5

相内小学校の創立に努力



碑は相内部落を一望する
ように神明宮大鳥居の前
に建てています。

三和兵吉氏は嘉永二年(一八四六)五月十日、兵次郎の長男として相内に生まれました。三和家は代々苗字帯刀を許されていましたが、兵吉氏は父の死後、津軽藩の水戸役と野火人見難役を務めました。若冠十三才の時だったといえます。

生来、品性高潔、温厚な人柄でしたが、反面、義侠心に富み村民の信望をあつめました。明治初年、村有地実取地区の所有権をめぐる争いには、数年間ほとんど自費を投じて奔走し、時の農商務大臣にその実をうたえてこれを解決しました。

また、義務教育実施に伴う相内小学校の創立についても、卒先してその実現をはかり、多額の私財を寄付するなど、献身的な努力を続け、村の振興発展に尽しました。

明治二十七年十二月二十九日、五十六才で死去。碑は大正十年三月一日、相内村自治會、隣會が大正十一年三月一日、三十七年七月、相内財産区管理委員会の手によって神明宮前に移されました。

特別弔慰金支給法や 恩給法が一部改正

○昭和12年7月7日から50年3月31日までの間に、公務傷病などで死亡した軍人、軍属、準軍属などの遺族で昭和50年4月1日現在で遺族年金、公務扶助料などを受ける権利がある遺族がない場合に、特別弔慰金20万円が支給されます。

なお、今まで3万円弔慰金を受給した遺族、現在受給中の遺族の方でも請求できます。

○旧軍人に対する一時恩給は次のように改正になりました。

1. 引き続き実在職年3年以上7年未満で、下士官以上の在職年が加算を含め6カ月以上」とされていましたが、この下士官の在職の期間が撤廃され、「引き続き実在職3年以上7年未満で、下士官以上の職にあったもの」と緩和されました。
2. 引き続き実在職年3年以上7年未満で、兵の職にあった方にも、一時恩給が支給されることになりました。

役場の勤務時間 が変更しました

五月一日から役場の勤務時間が変わりました。

▽平日午前八時から午後五時まで

○ただし、休息時間は午前八時から十五分間、正午から一時、午後四時四十分から十五分間です。

▽土曜日午前八時から正午まで

役場の人事異動

五月一日付けでつぎのとおり役場の人事異動が行われました。

▽企画室長(総務課長)

- 和嶋定義 ▽総務課長(民生課長 高松隆三 ▽民生課長(経済課長) 三上常一 ▽経済課長(建設課長 石岡陽一 ▽建設課長(教委次長) 三和貞三 ▽教委次長(企画室長) 下山義美 ▽肉内牛養殖育成センター所長事務取扱(経済課兼政務係長) 下沢徳三 ▽教委出向(総務課行政係長 安保隆悦 ▽総務課住民係長(総務課) 佐藤真紀 ▽総務課(民生課) 村山正臣 ▽同(出納室) 高田正嗣 ▽民生課(相内保育所) 木村房子 ▽出納室(総務課) 相川ゆう子

窓の戸籍



お誕生

ご結婚

山本静香(十三) 栄三郎
林崎孝幸(岩手) 譲
中島直伸(十三) 四郎
煤田光則(十三) 喜美夫

沢田勝太郎(弘前)
秋田谷よし子(桂川)
宮崎 節夫(金木)
川内 佳子(脇元)

工藤 文秋(十三)
安田 京子(鶴田)
浅葉 米男(横須賀)
工藤 良子(太田)

おく

柳谷龍夫(十三) 栄
大沢麻子(桂川) 良一
鳴海紀子(相内) 行秋
角谷美保(相内) 英治
伊南 亮(磯松) 博
小寺崇介(相内) 博士
和田 善雄(福井)
山田智佐子(脇元)
秋田谷 博(相内)
田中四子(東京)
前田賢一(五所川原)
鳴海栄利子(相内)
新田 晴子(岐阜) 卓
上野 孝(相内)
山内千明(十三)
宮内 一恵(東京)
米谷 真(相内)
實山百合子(青森)
工藤 静雄(脇元)
杉本 良子(青森)
佐々木安蔵(磯松) 71歳
藤田市三郎(磯松) 55歳
小田桐みち(相内) 58歳